

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：令和元年9月1日～令和2年1月15日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060861 060773	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年 12月現在）

事業所名：阿南富草寮 (施設名)	種別：救護施設
代表者氏名：施設長 金田道生 (管理者氏名)	定員（利用人数）： 130 名
設置主体：阿南町 経営主体：社会福祉法人サンあなん	開設（指定）年月日： 昭和42年4月1日
所在地：〒399-1505 長野県下伊那郡阿南町富草 4347 番地 21	
電話番号：0260-22-2524	FAX 番号：0260-22-3148
ホームページアドレス：	
職員数	常勤職員： 34 名 非常勤職員 15 名
専門職員	(専門職の名称) 名 准看護師
	精神保健福祉士 介護福祉士 管理栄養士
	社会福祉主事 正看護師 栄養士 調理師
施設・設備 の概要	(居室数) 個室 2 (設備等) 浴室 2 食堂 面会室 会議室
	2人部屋 57 4人部屋 8 診療室 ホール等

3 理念・基本方針

基本理念 「その人らしい暮らしを求めて」
運営方針 「総合的な支援体制の強化を目指す」 救護施設を取り巻く環境はこの数十年で多様化が進み、あらゆる事例に対応しなければならない様相を見せています。当施設に於いても、障がいのある方、アルコール依存症の方、ホームレス、触法者、更に継続的な医療支援が必要な方など多様な生活上の課題を持つ方が増えています。さらに的確なサービスを提供するため個別支援計画をこれまで以上に活用すると共に、施設内外の研修を積極的に参加し、入所施設としての充実を図ります。同時に、居宅生活訓練事業や保護施設通所事業など地域生活移行のための支援事業を通じて、「その人らしい暮らし」「より良い暮らし」を送れるよう取り組みます。全国単位では循環型施設の役割や、地域移行のための救護施設としての機能を発揮する指針が出ている一方、当施設でも平均年齢が、67.5歳と高齢化重度化が進み、都市部の施設と比べると働ける世代の社会復帰実現は極少数であり、入所希望の問い合わせも減少傾向が続いているのが現状です。介護保険施設等への移行も地域移行の一環と捉え、定員の削減を視野に入れると同時に人材確保も含め、棟の再編など効率的な経営体制を築いていく必要があります。平成から新元号に代わる今年、法人のあり方検討会の協議を通し、行政及び町内福祉施設、社会福祉協議会と連携を深め、救護施設としての役割、福祉法人としての取り組みも明確にしていくことも課題です。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

I. 利用者の基本的人権を保障し、主体性を尊重した自己実現（自立と自律）を支援する
☆利用者の自立度に合わせた支援内容の変更（自己決定へのアプローチ）

II. 多様な障害や課題を持つ利用者のニーズに応じ個別に支援する

☆個別支援の充実（集団から個々へ、ストレングスを見出す支援へ）

☆個々に生活のリズムを整える

☆ノーマライゼーションの考え方を踏まえ「ともに生きる」ための生活環境を構築

☆複合化したニーズに対応

III. 地域に貢献できる施設をめざす

☆自己完結型に陥らない地域参加や地域交流

☆地域防災対策の一員としての施設機能の充実

☆救護施設自身が地域の社会資源としての地域貢献

IV. 地域移行支援及び地域生活定着支援の充実をめざす

☆居宅生活訓練事業、保護施設通所事業の継続

☆生活保護法による一時入所（緊急保護）

☆生活困窮者自立支援法関連する事業の受託

☆自立準備ホームの受託

☆保護観察所における社会貢献活動の受託

☆障害福祉サービス事業との連携

指定共同生活援助事業所【阿南ライフサポート・ステーション虹】による

介護サービス包括型【グループホーム】の運営協力

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（平成23年度）
---------------	------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

〈 施設と地域のかかわり 〉

お祭りをはじめ地域の行事へ積極的に参加し、施設主導で始まったマレットゴルフ大会は住民の間に位置しています。また、地域貢献として利用者の地域清掃への参加もあり、地域から要望や意見を聞くために各戸にチラシの配布もしました。

事業計画には地域からの要望も反映し特に地域の高齢者・障がい者対象に家具の移動・ゴミ出し・雪かき・灯油運び等々短時間でできるボランティア活動を具体的に掲げています。

施設は地域から遊離することなく地域住民と積極的な交流を図り、救護施設に対して正しい認識と理解を得るための努力が伺えます。

〈 倫理綱領を定め多様な課題を持つ利用者への対応 〉

昨今の救護施設の利用者を取り巻く状況は複雑な様相を呈し、施設や職員に求められる福祉サービスの専門職としての支援も多種多様で豊富な知識・技術が要求されます。

当施設は支援で大切な利用者尊重や基本的人権を「倫理綱領」として定め、施設内で共通の理解を持ち、職員は倫理観で裏打ちされた知識や技術を持って利用者を支えています。

「倫理綱領」には利用者本位のサービスの提供・差別・虐待を許さない人権擁護・プライバシー保護等の利用者の権利擁護と共に、職員の資質向上・批判に関する責務等の職員に対する項目も含まれます。職員は理念実現のために「倫理綱領」を堅持し日々の支援をしています。

＜ 自立支援 ＞

自立に向けた取り組みとして、就労支援があり、利用者の心身の状況や希望等を把握して一般事業所や地域の事業所の内職先を開拓しながら利用者に適した就労ができるように支援しています。農作業においては、花きを育て野菜を作って販売し収入につながるよう取り組んでいます。

また、地域移行支援や地域生活定着支援として、福祉や関係機関と連携しながら居宅生活訓練事業・保護施設通所事業等を実施して、自立訓練や生活訓練等を体験し自立生活がおくれるように支援しています。さらに、法人は地域での生活の場としてグループホームを作り、障がい者の自立を支えています。

◇特に改善が必要と思われる点

＜ 理念・運営方針に基づく、中・長期計画の策定 ＞

理念や運営方針の実現に向け、経営環境と経営状況の把握・分析を踏まえた上で、明確にした目標の実現のため職員体制、人材育成、実施する福祉サービスの内容等の現状分析を行い、中・長期にわたって取り組むべき課題等、具体的な計画を策定される事を期待します。

＜ 個別支援計画 ＞

個別支援計画の作成にあたっては、全国救護施設協議会の様式を当施設用にしたツールを使い、利用者の希望・要望や8領域のアセスメントを行い、ニーズ整理票にまとめ個別支援計画と利用者に分かりやすく記入した支援計画を立てている。利用者話し合いながら作成して、モニタリング記録票で経過をまとめ見直しを行っている。8領域のアセスメントから利用者の全体像を見直し、健康面・障がい・医療面等も含めた総合的な支援計画を作成して支援することが望まれます。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)

(令和2年2月27日記載)

今回第三者評価受審により、施設としての理念、中長期的計画の策定の必要性また、個別支援計画では利用者さんの現状把握だけでなく健康面・医療面・障がい・生活歴等も含め総合的な支援計画の策定、職員自らが“気づき”の重要性を再認識することができました。

今後は評価結果に基づき、利用者の権利擁護と共に職員の資質向上、情報共有を図るとともに人材育成、施設の抱える課題等取組む心構えです。